第二次千葉県地域福祉支援計画に寄せて（コラム）

１　「チャレンジド・ミュージカル」
　・NPO 法人　いちかわ市民文化ネットワーク

２　「自分らしい暮らし方をずっと続けたい
　～そんな願いをたすけあい「辰巳ねこの手」で実現～」
　・市原市社会福祉協議会辰巳台支部

３　「福祉の視点から地域のつながりをつくる活動」
　・社会福祉法人　浦安市社会福祉協議会

４　「身近な福祉の相談窓口」
　・社会福祉法人　柏市社会福祉協議会

５　「ともだちの輪活動」
　・社会福祉法人　神崎町社会福祉協議会

６　「自分らしく、ともにはたらく「ユニバーサル就労」の取り組み」
　・社会福祉法人　生活クラブ

７　「八千代市高津団地における災害時要援護者避難支援システム確立の取り組み」
　・生活協同組合　ちばコープ

８　「ご存知ですか？『まちの保健室』」
　・社団法人　千葉県看護協会

９　「本町地区新春もちつき福祉まつり　～安心・安全まちづくり～」
　・船橋市本町地区民生委員児童委員協議会

１０　「施設のあり方研究会・地域拠点としての施設のあり方モデル事業を通して」
　・社会福祉法人六親会　特別養護老人ホームプレーゲ本埜

１　チャレンジド・ミュージカル

ＮＰＯ法人　いちかわ市民文化ネットワーク

～チャレンジド・ミュージカルとは～

2002 年より隔年で実施している『いちかわ市民ミュージカル公演』の観客から「障がいのある我が子にもこういう活動を体験させたい」という要望が寄せられたのに応える形で、2005 年から始まりました。

障がい者やその家族を真ん中に、健常者も子どもも大人も、地域のみんなが一緒になってオリジナルミュージカルづくりを楽しむことを目的としており、市内外から集る出演者 100 名、ボランティアサポーター40 名、芸術専門指導者や市民スタッフ 100 名で創り上げています。

今年（2009 年度）で第 5 回目を迎え、11 月に市川で 2 回、幕張で 1 回の公演が終えました。出演者は毎回公募しています。4 ヶ月間・20 回の稽古を経て舞台へ立つ出演者は、観客のたくさんの拍手を受けて達成感と自己肯定感を得ることが出来ます。マンツーマンでサポートする学生サポーターも含めて大きく成長していきます。

『障がいがある人もない人も共に暮らしやすい街づくり』を目指し、全国でもこのような活動が生まれることを願って、ドキュメンタリー映画「ハクナマタタ！」（文科省選定）の全国上映活動も実施しています。

～この活動の特徴～

① 障がい児・者とその家族が学校や施設を越えて、地域のみんなと一緒に取り組むということです。ここでは「こうでなければならない」ということはありません。稽古場の子どもたちのありのままの姿を受け止めています。稽古に参加しなかったり、部屋に入って来ない子どもがいても、待ちます。なぜなら、稽古に参加しなくても見ているし、聞いています。楽しそうな様子や面白そうなことには必ず興味が湧いてきます。そして最後には必ず舞台で輝く笑顔を見せることになります。だから、稽古場の全員が見守ります。「ハクナマタタ（だいじょうぶだよ）！」と。

② 文化団体から生まれた活動なので、福祉の枠にとらわれず「面白さにこだわる」ことを大事にしています。この活動を行っていくことで障がい者団体や大学教員、中核地域支援センター等の繋がりができ、福祉と文化のネットワークが確立しました。

③ 1 年に 1 回、2 会場 3 回公演という活動も今年で 5 回目となりました。毎回、新しいことにチャレンジしたオリジナル･ミュージカルです。今回は演技や台詞を含む本格的なミュージカルにチャレンジしました。

④ 参加者 100 名中 6 割ほどが障がい児・者であり、4 割が健常の子どもや大人です。そしてその出演をサポートしている学生サポーターの存在がとても大きいのです。マンツーマン、もしくはグループ担当でサポートしていきます。みんな一緒に活動することで出演者も学生サポーターも助け合い、学び合い、成長していきます。ここに関わる誰もが人間的な成長を遂げていることを実感しています。

⑤　今後は、市民文化芸術活動の創造と交流の拠点となる『いちかわ市民芸術村(仮称)』の開設を展望しています。またチャレンジド・ミュージカル劇団や創造活動を生活の手段とする福祉作業所を併設したいと考えています。全国各地でこうした地域活動が芽生えてくることを願います。

（第５回公演「サバンナ！～むかしジャッカルは黄金の毛皮を誇っていた～」舞台写真）

２　自分らしい暮らし方をずっと続けたい
～そんな願いをたすけあい「辰巳ねこの手」で実現～

市原市社会福祉協議会辰巳台支部

辰巳台地区は、昭和 30 年代後半、京葉工業地帯の社宅団地として出発した地域です。企業団地としての性格上オイルショック以後人口が減少する時期がありましたが、企業が社宅用地を次々と手離し、大型店舗や分譲住宅が建設され、再びまちに活気が出てきました。

市原市が平成 16 年に実施した地域福祉計画策定のためのアンケート調査によるとこのまちの 67%の方が、お互いに助け合える親類が地域にいないと回答しており、全国から集まった人々が住み着いて築いたまちの特徴を表しています。人口が高齢化（平成 16 年のアンケート調査では 8.4%）するに従い、地縁血縁の少ないこのまちで暮らし続けることに不安を感じるという声が聞こえてきました。

社会福祉協議会辰巳台支部は、昭和 63 年から地域ぐるみ福祉ネットワーク事業を立ち上げさまざまな活動をしてきましたが、もう一歩住民の皆さんの暮らしに踏み込んだ活動が必要だと感じて模索してきました。そして平成 17 年 11 月、社協辰巳台支部の中にたすけあい「辰巳ねこの手」を立ち上げ有償でサービスを提供することにしました。年をとって身体に不具合が出てきても､安心してこのまちで住み続けたいとの願いを支援しようというものです。

たすけあい「辰巳ねこの手」は、利用会員・協力会員・賛助会員の会員制で成り立っています。年会費 2,000 円（賛助会員は１口 3,000 円）と、利用会員から協力会員に支払われる作業代金１時間 800 円のうちの 100 円を「ねこの手」に入れていただくことで運営されています。作業内容は、家の中の掃除、庭木の伐採、草取り、ペットの世話など、家族で出来なくなったことを肩代わりするものや、パソコン指導、話し相手、囲碁将棋の相手など暮らしに楽しみを作り出すものもあります。

発足以来、会員数も仕事数も年々増え、平成 21 年度は会員数 155 人、作業時間は 1,248 時間に達しており、社協辰巳台支部の日常活動として欠くことのできない事業になっています。

３　福祉の視点から地域のつながりをつくる活動

社会福祉法人　浦安市社会福祉協議会

浦安市社会福祉協議会は、地域の住民・団体・事業所や関係機関などと協働し、「福祉」の視点から地域づくりを進めています。事業のひとつに、小地域単位の福祉活動として市内を１０のエリアに分け、社会福祉協議会支部（支部社協）が組織されています。これまで自然にできていた「ご近所同士の助けあい」や「家族による支えあい」などの機能が弱くなってきていることから、支部社協では、身近な地域でふれあいサロンやバスツアー、子育てサロンなどを行い、日頃から地域の皆様が顔合わせをすることにより住民同士の接点をつくり、『地域における孤立防止』、『住民同士のつながりづくり』、『居場所づくり』を推進しています。

「元町」「中町」「新町」と地域性に違いのある浦安市では、各々特色のある活動として、老若男女が公園に集い行われる「太極拳」、福祉情報などを提供する「住民対象講演会」、介護予防としての「健康マージャン」、健康づくりを目的とした「健康教室・サロン」、パラリンピックの公式種目である「ボッチャ」など、日頃行われているふれあいサロンとはスタイルの違う『居場所づくり』も展開されています。また、地域の方々によるたすけあい活動「さくらネットワークお役に立ちたい」事業では、買物・掃除・ゴミだし・通院・散歩の付き添いなどを通じ、見守り活動を進めています。

住民一人ひとりが「自分らしく生きる」、「生きがいをつくる」ため地域に求められているものが『居場所』であり、「みんなが集う場所」といった集まりそのものと併せて、「心の拠りどころ・所属意識を持つ」といった気持ちを支える『居場所』をつくることも必要です。これまで地域にほとんど関わりがなかった人でも、ふれあいや経験を重ねる中で生活や行動の中に自然に溶け込み定着していく『居場所』が最も望ましいかたちです。地域住民同士でお互いに声をかけあい、きっかけをつくりながら、人と人とのつながりを深めていく日常活動の積み重ねが、災害時のたすけあい活動へとつながっていきます。

子どもたちと花を育てる活動

地域の方々で楽しむ「ボッチャ」

４　身近な福祉の相談窓口

社会福祉法人　柏市社会福祉協議会

「身近なところで、相談やボランティアができる場があるといい。」

このような声に応えていくために、平成２１年４月からスタートしたのが、市民・市・社協の協働による地域活動拠点強化モデル事業です。

市民に最も身近な公的施設である近隣センターを活動拠点に、コーディネーターを配置し、相談をはじめとする各種事業を展開しています。

第２期柏市地域健康福祉計画及び第２期柏市地域健康福祉活動計画における重点的な取り組みに位置づけ、市内の風早南部をモデル地域として指定し、今後１～２年間の検証を経て、事業拡大を目標にしています。

１　窓口の名称
　風早南部地域活動センター

２　場所・連絡
　柏市高柳 1652-10（高柳近隣センター２階）
　TEL04-7160-6511　FAX04-7160-6515

３　開設日時
　毎週火・水・金　午前 10 時～午後 4 時　※年末年始・祝祭日は休み

４　配置職員
　柏市社会福祉協議会職員 2 名をコーディネーターとして配置

５　業務内容
　(1) 福祉総合相談
　(2) 住民参加型有償サービスのコーディネート業務
　(3) ボランティア育成・コーディネート
　(4) 地域組織との連携・活動支援

６　実績（H21 年 4 月～9 月）
　(1) 窓口開設日数　※6 ヶ月間
　　74 日
　(2) 利用件数
　　456 件（内相談は 258 件）
　(3) 利用方法
　　① 来所　313 件
　　② 電話　 76 件
　　③ 訪問　 67 件

５　ともだちの輪活動

社会福祉法人　神崎町社会福祉協議会

神崎町社会福祉協議会が平成２０年度から実施している「ともだちの輪活動」について紹介させていただきます。

「ともだちの輪活動」とは、日常的な近所づきあいの中で、それとなく支援が必要な人の見守りをしたり、話相手になる事で発見された問題を、専門機関や行政等に連絡・相談し、必要なサービスへとつなぐ事業です。

「ともだちの輪活動」は神崎町老人クラブ連合会の協力のもと実施しています。

各地区における単位老人クラブごとに活動しており、普段どおりの日常生活を続けていく中で、支援を必要としている人（ひとり暮らし老人、高齢者世帯等）をそれとなく見守り、そこから発見された変化をキャッチすることがまず最初の活動内容です。

尚、見守り対象は老人クラブ会員だけではなく、すべての神崎町民です。

発見するべき変化の一例として、

・新聞受けに新聞（もしくは牛乳）が貯まっている。
・雨戸やカーテンが何日も閉まりっぱなしである。
・電話に出ない、連絡が取れない。

等があげられます。

上記以外にも、別の変化をキャッチする場合や、日常的な近所づきあいの会話から何らかの変化をキャッチする場合など、些細な事でも連絡をすることで、支援の初動を早めることを目的としています。

連絡先は神崎町社会福祉協議会、または担当地区民生委員等を基本としています。

連絡を受けた職員等は速やかに援助が必要な人と相談し、その人が必要とするサービスへと繋いでいきます。

このように日常的な生活の中で、困っている高齢者等の変化をキャッチする老人クラブ会員と、キャッチされた変化を受け迅速に必要なサービスへと繋いでいく社協職員・民生委員等との、地域における「ともだちの輪」を創る事が、この事業に込められた想いです。

ともだちの輪活動は、単に困っている人を見つけて援助する、ということではなく、年をとっても障害をもっても、誰しもが安心して住み慣れたこの町で暮らしていける「地域づくり」を目的として日々活動しています。

※定期的（年間１～２回）に
単位クラブ例会等に、社協職員も
出席し、「ともだちの輪活動」の
意見交換会を行っております。

６　「自分らしく、ともにはたらく「ユニバーサル就労」の取り組み」

社会福祉法人　生活クラブ

私たちは、一般に「３障害」といわれる障がいを持っている方だけでなく、本人に就労の意思があるにも関わらず、社会的に不利な立場にいるため、就労が困難な人の就労を広く「ユニバーサル就労」と呼んでいます。

もともと生活クラブ生協をはじめとする「生活クラブ千葉グループ」の活動の中で、「社会的企業研究会ちば」が設置されており、生活クラブ千葉グループを中心に、県内の障がい者就労を進める団体や個人にも広く呼びかけ、社会的に不利な立場の人々の就労を促進する事業モデルの見学会や学習会に取り組んできました。

同時に、市川駅前再開発に伴う新規オープンの「ライフ＆シニアハウス市川」（2008 年 9 月開設）では開設前より、事業者が地域住民らとともに「市川南・防災と福祉のまちづくり研究会」を立ち上げ、「誰もが安心して住み続けられ、一人一人の多様なニーズに対応できる多様なサポートネットワークの構築」を目指し活動していました。その研究会活動の一環として、心身に障がいを持つなど社会的に不利な立場にある方々が地域で暮らし続けるために、自分のペースで働き、自立した生活を送るために安定した収入を得ることを一つの目的とした就労（ユニバーサル就労）のあり方やその実現に向けて検討するワークショップが設置されました。このワークショップでのマッチングの結果、精神障がい者や知的障がい者の支援団体への洗濯業務、一部清掃業務の委託や清掃業務での雇用につながりました。

こうした取り組みから、生活クラブ千葉グループや、これまでワークショップ等で出会った団体、学識経験者などとともに、ユニバーサル就労を促進するためのシステムの構築を目指した「ユニバーサル就労システムづくりワークショップ」を 2008 年度より立ち上げました。第一段階として「ユニバーサル就労」の定義付けを行ない、現在、各団体でユニバーサル就労を促進しています。中間報告会では、参加団体の実践報告があり、様々な取り組みが共有されました。「しごとサポートブック」などのユニバーサル就労のためのツール、支援団体の方々と支援の内容等についての定期的に議論する「ユニバーサル就労ネットワーク会議」などの現場からの報告がありました。今後はお互いの情報を共有しながら、こういった事例をシステムに組み込んでいきたいと考えています。

まだまだ手探りのところはありますが、県内外にもこの取り組みが広がることを目指して、ユニバーサル就労の促進に取り組んでいきます。

▲ワークショップの様子

▲はたらいている様子

7　「八千代市高津団地における災害時要援護者避難支援システム確立の取り組み」

生活協同組合　ちばコープ

○　八千代市にある高津団地は約 4 千世帯の大規模団地。入居が始まったのが 1972 年であり、住民の高齢化・地域コミュニティの希薄化が進行しています。

○　そんな団地で今、災害時要援護者の避難支援システム確立の取組みが進められています。プロジェクトは八千代市社会福祉協議会と高津団地で活動している自治会や支会（地区社協）、民生委員・児童委員連絡協議会、地域包括支援センター、八千代市身体障害者福祉会、生協(ちばコープ)、それに 3 つの小学校と市民等の参加によって構成されています。

○　目的は発生が予想される大地震時において、要援護者（要介護高齢者・独り暮らし高齢者・障害者・妊産婦・児童・外国人等）の被害を減らす、また、無事に避難できるための支援システムを確立することにあります。

○　災害時の要援護者避難支援システムをより完全なものにするためには、どのような実行体制が必要であり、どのようなガイドライン・マニュアルが必要なのかを検討し、練り上げることが重要です。

○　現在、高津団地の全世帯を対象にしたアンケート調査を終え、要援護者を対象とした２回目のアンケートを実施した他、ワークショップも実施しています。下記の写真は、ワークショップに参加してくれた高津中学校の生徒会の方と団地住民の方との作業風景です。中学生は支援者としてどんな役割が果たせるかを真剣に考えています。

○　こうした作業を経て、来春にはガイドライン・マニュアルが完成する予定です。完璧なものでなく、たたき台的なものが出来上がります。それを今後の避難訓練などの実践の中でより完璧なものにしていく予定です。

○　この取り組みを通じて、地域コミュニティ再生が図られ、安心して暮らせるまちづくりに繋がることが期待されます。

8　ご存知ですか？　『まちの保健室』

社団法人　千葉県看護協会

『いつでも　だれでも　いきいきと』をキャッチフレーズに当協会では、あなたの街で「まちの保健室」を開催しています。

病院へ行くほどではないけれど、最近ちょっと気になることがある。育児や家庭のこと、自分の体のことなど自分ひとりで悩んでいないで、さまざまな不安や悩みを気軽に看護職に相談できる場所が「まちの保健室」です。

こころとからだの健康相談だけでなく、ミニ講和やパンフレットによる健康情報の提供なども実施しています。

子どもからお年寄りまで、誰もが住み慣れた地域でより健やかに生きるために、多くの人とふれあい、その人らしく豊かな生活を送れるように、「まちの保健室」はいつでもあなたをお待ちしています。

学生時代、相談や癒しの場所として学校の保健室に出入りしたことありませんか。その地域版が『まちの保健室』です。

開催場所は下記のとおりです、開催日時はそれぞれ異なりますのでお問い合わせください。

（株）三越千葉店（地下２階）　アリオ蘇我店（２階）　市川妙典サティ
イオン津田沼店（１階）　ダイエー新浦安店　道の駅沼南
松戸イトーヨーカ堂（２階）　ジャスコ臼井店（３階）
旭サンモール（１階）　東金サンピア（２階）　木更津ジャスコ
茂原ショッピングセンターアスモ（２階）

【問合わせ先】
（社）千葉県看護協会
電話　043-245-1744

９　本町地区新春もちつき福祉まつり　～安心・安全まちづくり～

船橋市本町地区民生委員児童委員協議会

当地区は市の中心市街地にあり、JR 船橋駅を中心に商業地区と住宅地区とが混在しています。近年、急速に都市基盤の整備が図られ、都心への交通の利便性の良さから、集合住宅の建設も相次ぎ、それに伴って住民も増加しています。

この様な状況下、地域福祉の向上及び新旧住民との交流の輪を広げる活動として、8 年前より標題のイベントを展開しています。

このイベントの特徴は、関係団体が多岐にわたっている事です。実施主体は本町地区社会福祉協議会で、共催・協賛団体は 13 団体あり、他に船橋市や船橋警察署にもご協力頂いております。毎年 1 月第 2 日曜日に、船橋市立船橋小学校にて行われます。

イベント内容は 4 つに大別され、①食べる楽しみコーナー：つきたての餅をお雑煮やあんこ餅等にして、その場で参加者全員に無料で提供します。②遊びのコーナー：羽根つき、ベーゴマ、けん玉等の昔遊びを大人が子ども達に教えて楽しんでもらいます。③体験コーナー：介護福祉器具を用意し、車椅子の試乗や不透明の眼鏡をかけ、杖をついて歩く高齢者疑似体験などができます。また、子どもお神輿を展示し、担ぎ方、祭礼への関わりを伝えています。他にも、船橋警察署より署員を 10 名程派遣して頂き、パトカー2 台を出動展示し、試乗や車内機器の説明、警察官制服（子ども用）の試着撮影ができます。更に、安全・安心まちづくり活動として、防犯に関するチラシ・グッズの配布等防犯の啓発や消防車の試乗、市ごみ収集車の作業実演等も行われます。④福祉コーナー：教室を「ふれあいルーム」として一息つける空間を設け、お茶やコーヒー、甘酒、菓子、果物等を無料提供しています。また、保健師は健康相談や血圧測定を行い、民生委員・児童委員はお年寄りの接待や話し相手をつとめ、談笑の場となっています。

寒い中での数時間のイベントですが、毎年約 900 名の来場者があり、今後更に拡充させる為にシンクタンク的な事業推進委員を設け、「引き出し」を多く備えて継承を期しています。良い地域作りの底辺は住民であり、その上に町会・自治会、そして団体、行政などが加わり、協働による相互連帯の輪が生まれることで、理想のコミュニティー「地域力」が形成され、福祉の向上につながるものと思います。

10　「施設のあり方研究会・地域拠点としての施設のあり方 モデル事業を通して」

社会福祉法人六親会　特別養護老人ホームプレーゲ本埜

2000年施行された社会福祉法では、第4条に地域福祉の推進が規定されました。地域福祉は、対制度化された福祉サービス、事業のみによって実現するものではなく、地域住民やボランティア、行政、関係諸機関、社会福祉関係者が協働することによって支えられる、とされています。

施設では、福祉サービスの提供や相談援助等は当然の役割ではありますが、一方では、社会の変容による新たな福祉ニーズに対応できる新たな役割を担い、地域に貢献できる施設のあり方が求められており、地域との連携を図ることによって、施設への理解や支援を得ることにも繋げられると思われます。

前期の千葉県高齢者保健福祉計画を推進するにあたり作業部会、さらにはその下に施設のあり方を専門的に研究する組織が 2006 年設置されました。「施設が地域拠点として活動するため」と「ケアの質の向上」に取り組む二つのテーマに沿ってプログラムを策定、翌年から２年間県内8施設でモデル事業を実施し、本研究会の目的である県内の高齢者施設の全体的なレベルを押し上げるため、現在もなお推進検証委員会のもと推進している状況であります。

ここでは、テーマの一つである「地域福祉の拠点」のモデル事業で取り組んだ内容について報告します。

研究会で示されたプログラムに沿って、職員の理解と認識の共有、または、地域の実態調査や地域住民等の意識調査を実施し、施設内部での運営委員会と地域との運営委員会「地域運営協議会」を設置しました。

本協議会は、福祉施設と地域の各関連機関が連携し、互いの持つ機能を相互に活用、連携することで、地域社会の課題解決に向けての取り組みを行うことが目的であります。且つ、施設が位置している印旛郡本埜村は合併が予定されており、自治体の規模や財政格差の回避のためには絶対不可欠ではあるものの、大規模化した自治体の弊害も考えられ、現村の単位をもって「地域力」を築くことも目的の一つでありました。

具体的な事業としては、既に実施している相談支援事業や介護教室、教育機関との連携、ボランティア活動のマネジメント体制などは、事業実績の検証を行い計画の改善を図り実践しています。

特に教育機関と係わった福祉教育や職業体験では、その体験から進路を決め当施設に入職した職員も生まれことで、より強い関係づくりが構築できました。モデル事業から2年経った現在では、独居高齢者、高齢者世帯の見守りや虐待の予防を目的とした民生委員の見守りネットワーク、認知症高齢者の地域住民への理解の普及や地域で支える体制づくりへの対策として認知症サポーターとの連携が構築されました。地域高齢者の実態調査を実施するにあたっては、行政の指示を仰ぎながらも、地域住民と職員が主体的に動いた結果であります。

協議会構成員からは、「隣の住民、その隣と足元からであり、協働しながらできることがある」との発言があり、何らかの問題が発生したり、公的なサービスが必要な場合などは、地域包括

支援センターの職員に連絡が入ります。これは予想外の展開ではありますが、地域にはキーパーソンが存在していると実感させられました。今後は、社会資源の乏しい地域であるため、放課後の子供や障害者(児)の居場所、防犯や災害対策としての施設機能の活用について模索がなされています。

施設職員の専門性も地域資源の一つであり、地域の方々へ様々な仕組みを駆使し働きかけた職員により、顔の見えなかった人たちと顔の見える関係ができ、それ故に地域での「共助」の仕組みが創り上げられてきました。施設の入所者や利用者のみならず、地域の高齢者の支援への視野の広がりも感じられます。

そのきっかけとなったのは、千葉県、つまり行政が計画を絵に描いた餅にせず、具体的な実践のための「仕掛け」を示したことにあります。モデル事業を通して、地域の社会資源の一つである施設は、サービスを利用される高齢者を待つだけの姿勢ではなく、地域に出て、地域のニーズに応えるその努力の必要性を認識させられました。

最後に、このような取り組みを通して、日常生活自立支援事業や成年後見の権利擁護、経済的支援、または医療が必要となった場合、より専門性の高い関係者、加えて警察や消防などの諸関係との連携も欠かすことができないものの、どのように対応できるのか、今後の大きな課題と感じています。

《地域運営協議会の構成員》

行政、社会福祉協議会、議員代表、民生委員・児童委員、介護相談員、家族の会
老人クラブ連合会、教育機関（小・中学校、保育園、幼稚園）、企業、施設職員

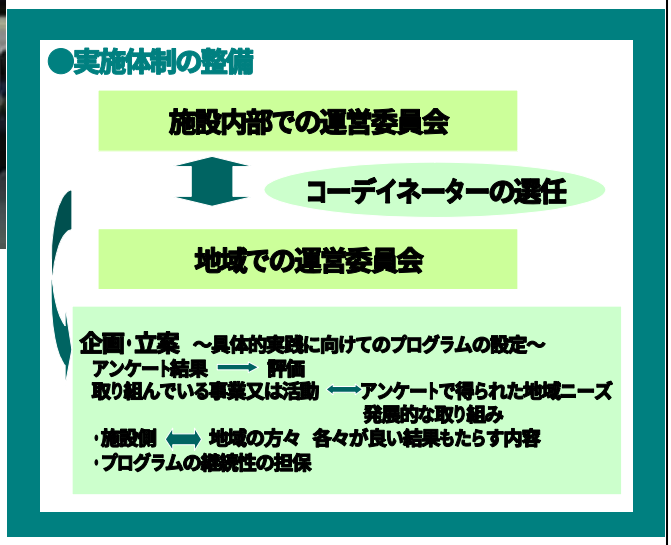

第二次千葉県地域福祉支援計画策定委員会委員名簿（資料１）

	氏　　名	所　属　等	備　　考
1	秋葉　則子	千葉県医師会	
2	飯田　俊男	社会福祉法人　佑啓会	
3	石井　庄太郎	千葉県民生委員児童委員協議会	
4	石川　清	千葉県経営者協会	
5	小木曽　宏	淑徳大学総合福祉学部	
6	小林　雅彦	国際医療福祉大学医療福祉学部	副委員長
7	斉藤　勝美	千葉県社会福祉協議会	委員長
8	高橋　史成	柏市社会福祉協議会	
9	冨江　民子	市川手をつなぐ親の会	
10	永桶　静佳	柏市地域生活支援センター	
11	長竿　伸一	神崎町保健福祉課	
12	羽田　幸弘	鴨川市市民福祉部福祉課	
13	深谷　みどり	市原市社会福祉協議会辰巳台支部	
14	森　和雄	浦安市健康福祉部社会福祉課	
15	山木　まさ	千葉県看護協会	
16	湯川　智美	千葉県高齢者福祉施設協会	

※　五十音順

第二次千葉県地域福祉支援計画策定の経緯（資料２）

	日　時	議　題　等	備　考
（県内市町村の状況把握による、基礎データの収集・分析）			
意見交換	平成２１年 ６月３日 ～８日	○　千葉、君津、安房地区の市町村との意見交換 ○　山武、長生、夷隅地区の市町村との意見交換 ○　印旛、香取、海匝地区の市町村との意見交換 ○　東葛飾地区　　の市町村との意見交換	全市町村から意見提案
（第二次千葉県地域福祉支援計画策定委員会等による議論）			
第１回	７月２７日	○　委員紹介、委員長の選出 ○　現計画の進捗状況についての報告 ○　市町村ヒアリング、意見交換の結果の報告 今後の進め方について（議論）	
ヒアリング	７月 ～８月	○　活動団体先進事例県単位の組織など …　第２回委員会において報告（１１箇所） 追加ヒアリングを２ヶ所	
第２回	８月１９日	○　集中ヒアリングの結果報告 ○　計画の構成について（議論） ○　現状と課題について（議論）	
第３回	９月１４日	○　事務局案提示 ・前回の議論を踏まえ、事務局案を提示（議論） ○　今後の進め方について（議論）	
第４回	１０月２６日	○　事務局案提示 ・前回の議論を踏まえ、公表用の案を提示（議論） ○　今後の進め方について（議論）	
県民の意見聴取	１２月 ～ 平成２２年 １月中旬	○　パブリックコメント　　12 月 4 日～1 月 15 日	
		○　５６市町村への照会　　12 月 4 日～12 月 28 日	文書照会
		○　千葉県社会福祉審議会への照会　　同上	
		○　策定委員への照会　　同上	
		○　県と市町村が共催する意見交換 神崎町　平成 22 年 1 月 15 日 船橋市　平成 22 年 1 月 19 日 鴨川市　平成 22 年 1 月 20 日	
		○　住民、団体が主催する会議等での意見交換 千葉市、松戸市	社協が開催
第５回	平成２２年 １月２８日	○　パブリックコメント、意見交換の結果報告 ○　計画（案）の提示 ○　計画の推進について	
	３月下旬	○　第二次千葉県地域福祉支援計画の策定	